／Ｂ１１日本印刷新聞／５８９８／１０面／紙面レイアウト Page 10 出力日時 2021年 7月29日11時20分 5秒 (1)

不要となった製紙パレットは返却を

紙製品の売価に含まれない

回収率、より一層向上 今年は68・5%へ上昇

製紙パレット機構

㈱製紙パレット機構（岩田憲明社長、東京都中央区）は、「製紙パレットのご返却をお願いします ※パレットは紙製品の売価に含まれません。」と訴える啓蒙チラシ（左上）を、印刷会社・物流会社にファックス送信するなどして、製紙パレットの回収率向上に努めている。前年度作成の「無料回収」をPRするチラシ（左下）と、新チラシの送付により、回収率の一層の向上を図る。

「2020年度の紙・板紙の国内出荷高は対前年比90・7%で9・3%減（紙同14・3%減、板紙同3・8%減）と非常に落ちている。紙の品種では、微塗工印刷用紙は同77・5%、PPC用紙は同85・8%だった。板紙を品種別にみると、段ボール原紙は同97・7%。インターネット通販など巣ごもり需要もあってほとんど昨年と変わらない。逆に紙器用板紙は同89・4%。小箱はインバウンドがまったくこなくて土産需要がないので落ちている。紙器用板紙は巻取りで出荷するものもあるが、ロットの小さいものは平判で扱うのでパレット出荷も悪いことになる。当社株主7社のパレット出荷数は対前年比82・6%で17・4%減と紙・板紙の出荷減以上にパレットの出荷は少なかった。一方、パレットの回収は同8・2%減にとどまっており、パレットの回収が9・2ポイント上回った」（岩田社長）と紙・板紙の出荷減でパレットの出回りが減る中で地道な啓蒙活動が成果をあげていることを示す。

「昨年のパレットの回収率は62・2%だったが、今年は68・5%で6・3ポイント向上し、回収率が7割弱にまで上がった」が、依然として「紙の値段にはパレット代が含まれているという誤解も多い」（同社長）ことから、さらに周知徹底に力を注いで不正流用を防ぐ。

チラシ送信による啓蒙は、2020年9月から全国の印刷会社を対象に順次実施。今年1月からは物流業界にも送付している。2カ月間に2種類のチラシを2回ずつ、1社当たり2種4回送付している。7・8月については新たに全国の古紙業界も対象にチラシを送信する予定である。

セキュリティが厳しく簡単に入構出来ない大型立体倉庫内の物流会社にもチラシを送信、啓蒙していく。

一方、不正流用防止の新しい試みとして、ある大手製紙会社ではパレットの移動経路を把握するためパレットにデバイスを埋め込み、GPSによりパレット滞留場所を把握する取り組みにも着手した。製紙パレットを不正流用している会社の実態が解明される。

◆

用紙納品に使用される製紙パレットは、紙製品の売価には含まれず、所有者はパレット側面に記載された製紙メーカーであり、製紙メーカーの紙製品の販売価格には製紙パレット代金は含まれていない。パレットの不正流用・転用はコンプライアンス上も問題がある。

同社では製紙パレット回収の実務は、各地区の回収協力会社に委託している。回収協力会社は、紙製品の配送会社または製紙パレット回収専門会社で、同社で指定している。指定回収協力会社の回収車（トラック）が各社事業所に出向き、製紙パレットを回収し、デポに集積してくれるので、印刷会社がデポに持込む必要はない。違法回収が行われないように回収車には、同社の指定回収車であることを示す黄色と緑のステッカーが貼られている。製紙パレットが定期的に発生する事業所には、指定回収車が定期的に巡回し、製紙パレットを回収する。

製紙パレット共同回収事業参加会社の製紙パレットを、同社指定の回収協力会社以外に無償供与したり、売却したり、また他に流用・転用することは違法であり、禁じられている。

地区別の主な回収協力会社は次のとおり。

【北海道地区】
札幌紙流通センター・札幌デポ

【東北地区】
協和運輸倉庫・仙台扇町デポ

【関東地区】
SATO COMPANY・美女木デポ▽江戸川物流新座・新座デポ▽日本パレット流通センター・市川デポ▽流通機材・相模デポ▽江戸川物流・市川デポ▽平田倉庫東京支店▽日本興運▽柏栄サービス▽JPロジネット▽王子物流浦安支店

【中部地区】
平田倉庫名古屋支店・小牧デポ▽王子物流名古屋支店▽高山運輸▽マルシロ運輸▽丸鈴運輸▽名豊運輸小牧支店

【京都地区】
谷川運輸倉庫京都事業部▽玉村運輸京都支店▽大京倉庫東土川営業所▽京都通運

【奈良地区】
玉村運輸奈良支店

【大阪地区】
関西パレット回収連合会・福崎デポ▽谷川運輸倉庫▽平田倉庫大阪営業所▽入江運輸倉庫▽松井運輸倉庫▽王子物流安治川支店▽玉村運輸▽日本製紙物流関西事業部▽鳥居運送▽八光倉庫放出営業所▽浪速通運▽昭和梱包運輸倉庫▽大阪紙共同倉庫▽協同組合紙文具流通センター

【四国地区】
瀬戸谷川倉庫・四国デポ

【九州地区】
日本紙運輸倉庫・福岡箱崎デポ▽東福運送・福岡内橋デポ

◆

【共同回収事業参加企業（順不同）】
王子製紙▽王子マテリア▽王子エフテックス▽王子イメージングメディア▽日本製紙▽北越コーポレーション▽三菱製紙▽中越パルプ工業▽特種東海製紙▽大王製紙▽アテナ製紙▽エリエールテクセル▽ダイオーミルサポート東海▽王子パッケージング▽王子タック▽大阪製紙▽コクヨ工業滋賀▽国永紙業▽五條製紙▽小林クリエイト▽大昭和紙工産業▽大日本印刷▽立山製紙▽トライフ▽新東海製紙▽東京製紙▽凸版印刷▽トッパン・フォームズ・サービス▽日本製紙パピリア▽日本通信紙▽富士フイルム▽丸井製紙▽丸住製紙▽ユポ・コーポレーション▽リンテック▽レンゴー

◆

製紙パレットは製品の輸送・保管を効率的に行い製品の形態荷姿を保護するための物流器材であり無償で提供されているものではない。

そのため製紙メーカーは、1980（昭和55）年からパレットに①所有者②要返却の旨を記載しその所有権を明確にしている。

また、空きパレットを無断で売却・転用されないように製紙パレット機構の指定証をつけた指定回収車だけが回収し、製紙メーカーに返却する仕組みができあがっている。

しかし、昨今はホワイト物流対策の影響もあり規格判パレットが不足しており、自社製品を製紙パレットで輸送・保管したり転売したりする行為が後を絶たない。

製紙メーカーの社名が記載されたパレットを所有者に同意なしに自社で転用したり、違法回収業者に渡したりすることはコンプライアンス上も問題があり、回収業者だけでなく回収に出した会社の信用も傷つく可能性があるので注意したい。

啓蒙広告

回収されるべき製紙パレットが不足しています。

製紙パレットのご返却をお願いします。

無料回収

※パレットは紙製品の売価に含まれません。

パレットの所有権は製紙メーカーにあり不正流用・転用は違法です。

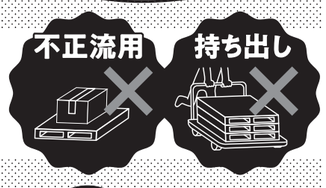

パレット無料回収はこちらのマークの協力会社へ▶　製紙パレット機構指定証　製紙パレット機構指定証マーク

※「製紙パレット」とは、紙の平判製品が載せられた木製パレットを指します。

株式会社 製紙パレット機構　東京都中央区銀座3-9-11（紙パルプ会館10階）　mail: kaishu@spallet.co.jp

お問い合わせはこちら　TEL:03-3248-4857

ホームページ:https://www.spallet.co.jp　無料回収のお申し込みはこちらから▶

FAX案内不要の方へ　お手数ですが、貴社FAX番号をご記入の上、FAX:03-6683-3318までご返信願います。（貴社FAX番号:　　）

不要になった製紙パレット 全国 無料回収します

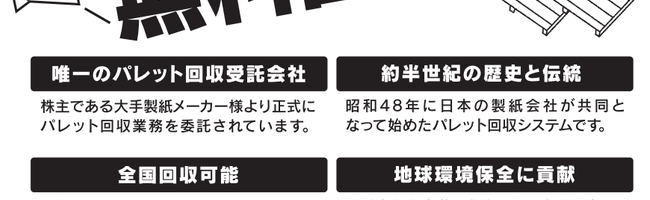

唯一のパレット回収受託会社
株主である大手製紙メーカー様より正式にパレット回収業務を委託されています。

約半世紀の歴史と伝統
昭和48年に日本の製紙会社が共同となって始めたパレット回収システムです。

全国回収可能
北海道から九州まで、全国どこからでも回収が可能です。
※物流事情により一部回収できない地域もあります。

地球環境保全に貢献
取引先から出荷されたパレットを回収・再利用。木材使用の節減を通じ、地球環境保全に貢献しています。

製紙パレット機構は再生可能な資源の有効活用に貢献しています。

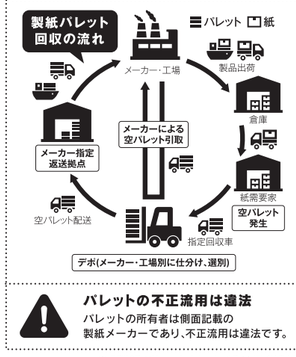

パレットの不正流用は違法
パレットの所有者は側面記載の製紙メーカーであり、不正流用は違法です。

お問い合わせはこちらまで
株式会社 製紙パレット機構
東京都中央区銀座3-9-11（紙パルプ会館10階）
E-mail: kaishu@spallet.co.jp
ホームページ:https://www.spallet.co.jp
TEL:03-3248-4857

FAX案内不要の方へ　お手数ですが、貴社FAX番号をご記入の上、FAX:03-6683-3318までご返信願います。（貴社FAX番号:　　）

パレット無料回収は製紙パレット機構指定証マークの協力会社へ！　製紙パレット機構指定証

※『製紙パレット』とは、紙の平判製品が載せられた木製パレットを指します。